

○地域別構想（豊房・館野・九重地区）

豊房・館野・九重地区は、本市の東部に位置し、北部から東部、南部にかけて南房総市と接している。土地利用の大半は農地と山林であるが、半導体工場の立地している付近には、大規模な工業団地が計画されている。また、農地の周辺に集落があり、幹線道路沿いには商業地や住宅地の土地利用もみられる。

北条地区に隣接している館野地区は、市内で唯一人口が増加傾向にあり、農地等の宅地化が進行している地区であるが、今後のまちづくりにおいては、優良農地の保全を前提とし、市街化が進行しないように必要な都市計画制度の適用について検討する。既に宅地開発されている区域にあつては、良好な居住環境の維持・増進を図る。

九重地区については、基幹農道や館山工業団地の整備を促進するとともに、良好な居住環境の維持・増進を図る。

豊房地区については、基幹農道や優良農地の整備を促進するとともに、良好な居住環境の維持・増進を図る。

（1）まちづくりのテーマ

農地や山林と共生したうるおいのまち

（2）まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成

- ・本地区に点在する各集落については、必要な都市基盤整備を進めることで生活動線の整序化及び拡充、バリアフリー化等を行い、良好な居住環境の維持・増進を図る。
- ・地区の活動の中心となっている館野地区公民館、九重地区公民館、豊房地区公民館、神余小学校の各周辺を対象として、必要な都市基盤整備を進めながら生活関連施設の充実を図る。
- ・地区拠点に位置付けた九重駅周辺については、日常の買い物に供する商業施設の誘導を促進するほか、バリアフリーを考慮した歩行空間の設置等を推進する。また、交通結節機能強化のためのパーク・アンド・（バス）ライド駐車場等の整備について検討する。
- ・公共公益施設が多く立地している一般国道128号及び医療・福祉拠点として位置付けられている安房地域医療センターの各周辺については、生活動線を勘案した道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化など、必要な都市基盤整備を推進する。
- ・路線バス等の公共交通サービスが行き届かない地域については、高齢者等全ての人が円滑に移動を行える環境の形成を図ることを目的として、地域住民の理解と協力のもと、地域交通のあり方について検討する。
- ・一般国128号バイパスの整備にあわせ、沿道への市街化の進行等を防ぐために必要な都市計画制度の適用について検討する。

②誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成

- ・一般国道128号沿道については、自動車交通に対する利便性の高さを活かした商業系土地利用の維持を図るほか、後背地への市街地拡大を抑制するための土地利用の規制・誘導、沿道商業施設との一体的な道路整備について検討する。

③活力を生む産業空間の形成

- ・本市及び安房地域における広域的な工業拠点形成のため、良好な生産環境の形成を図るほか、緑化協定の締結による周辺環境と調和した空間形成に留意する。
- ・本地区における農業生産性の向上及び農畜産物の流通網の確立のため、圃場整備事業及び基幹農道の整備を促進する。

④人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・館野地区公民館、九重地区公民館、豊房地区公民館、神余小学校の各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化や利用者の利便性・快適性の向上を目的とした、施設周辺の歩行空間の確保等について検討する。
- ・滝川等の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策、親水空間としての利活用を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進める。
- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、山林等の利活用を含めた身近に利用できる公園等について、地域住民の理解と協力により整備を進める。
- ・小網寺に所在する梵鐘や石井家住宅など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承する。また、観光資源としての利活用に当たっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって市民や来訪者の周遊を支援する。

⑤誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行う。
- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進める。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進める。

d⑥交流・賑わいのある空間の形成

- ・（仮称）里見郷いなむら周辺については、当該施設整備によるインパクトや幹線道路交差点に位置する交通利便性を活かした交流機会増進方策について、地元住民や関係機関との調整を行う。
- ・二地域居住やU J I ターンを進め、交流人口や定住人口の増加を目的として、本地区に点在する集落地内の空き家・空き地など、既存ストックの利活用方策について関係機関との調整を進める。

⑦人々に愛される空間の形成

- 地区内に点在する各集落については、地域住民の理解と協力のもと、良好な田園居住環境としての風情を保全する。
- 地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行う。
- 本地区の大半を占める山林は、都市全体における貴重な緑であるため、保全を行っていくとともに、集落地に隣接している山林については、必要に応じて地域住民の憩いの場として利活用を図ることで、自然環境に対する保全意識の高揚を図る。
- 海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討する。

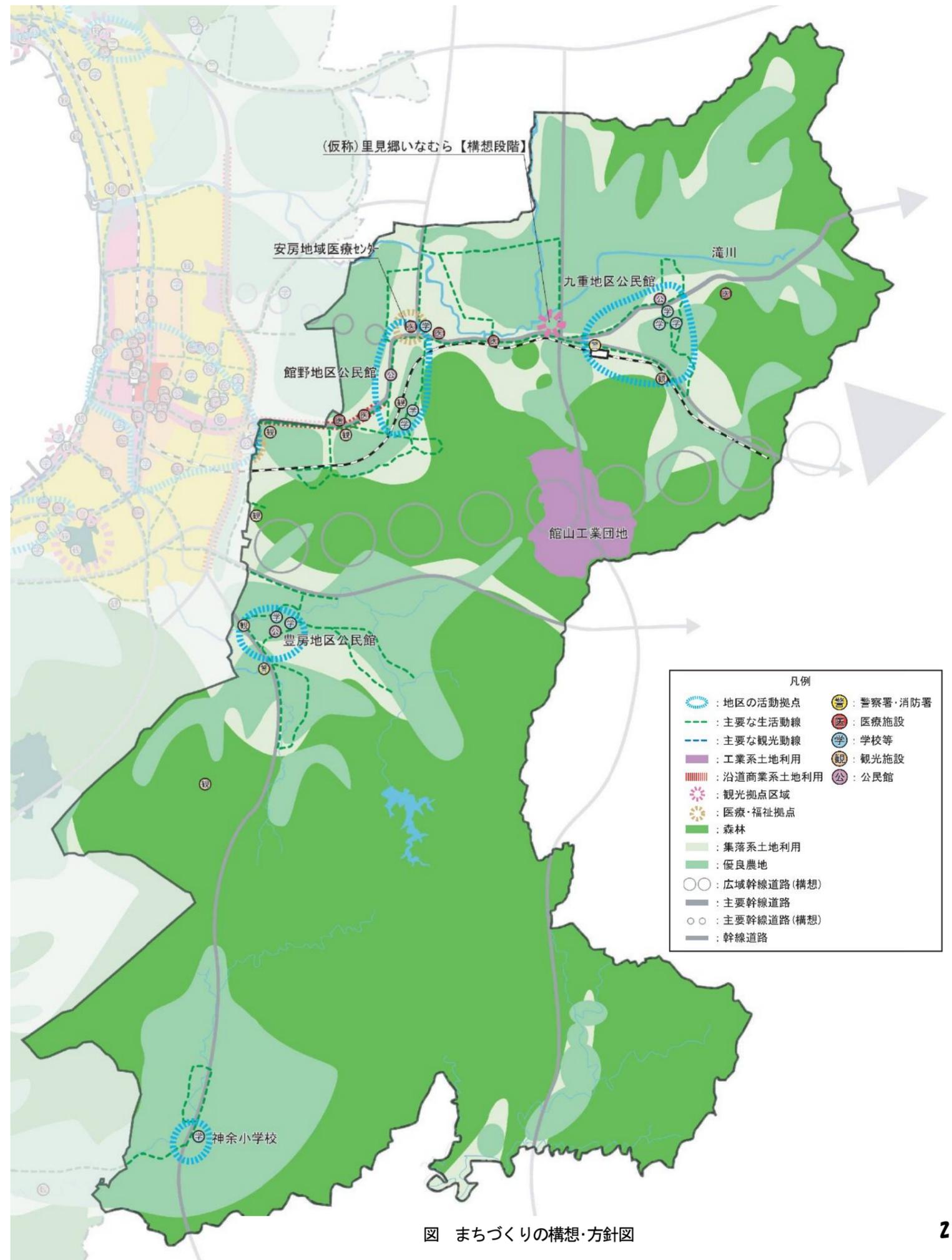


図 まちづくりの構想・方針図